

平成28年2月 定例会議

平成27年度

第11回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成28年2月10日

みどり市教育委員会

平成27年度 第11回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成28年2月10日(水) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 山同 善子
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長補佐 金子 真紀子
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第13号 教育長の専決に関する報告(嘱託員・臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第26号 議会の議決を経るべき議案の原案について(みどり市立図書館条例の一部を改正する条例)
- ・日程第6 : 議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について(笠懸野文)

化ホール条例の一部を改正する条例)

- ・ 日程第7 : 議案第28号 議会の議決を経るべき議案の原案について (平成27年度一般会計補正予算(第4号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号))
- ・ 日程第8 : 議案第29号 議会の議決を経るべき議案の原案について (平成28年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算)
- ・ 日程第9 : 議案第30号 第2期みどり市生涯学習振興計画の制定について
- ・ 日程第10 : 議案第31号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

・ 開会 : 午後3時20分

(委員長) ただいまから平成27年度第11回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

・ 日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・ 日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、平成28年2月10日本日1日限りといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・ 日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 2月の教育長報告を掻い摘まんでお話をさせていただきます。

27日に第4回県市町村教育長人事会議がございました。その中でみなさんにご承知おきをいただきたい1点がありますので、1枚刷りの資料をご用意いたしました。その会議に示された部分で、教職員の多忙化解消ということを経教委も取り組んでいかなければならないことですが、児童生徒と向き合える環境作りのために、問題を解決する方法を打ち出していきたいということで、「学校・家庭・地域の在り方検討会議」を開いております。今日、なぜこのことをお話するかというと、実はみどり市の区長会長の仲間々9区の鈴木区長さんが、群馬県内の区長代表としてこの会議に出ていらっしゃいます。みどり市区長会等でも話題にしている可能性もあるので、教育委員の皆様にも承知しておいてもらった方がいいと思ひ資料をご用意いたしました。第3回目の会議でしたけれども、第2回目までの協議概要もそこに書いてあります。裏を見ていただきますと「支え合おう心ひとつに育てようぐんまの子どもたち～学校・家庭・地域のあり方～」とあります。3者の連携・協力という言葉はよく言われてきているのですが、まだなかなか認識されていないところで、子どもを育てるのは学校だけに任せる、家庭だけに任せる、あるいは地域にも何か委ねるということではなく、3者がしっかり役割を果たしていけないと、少子高齢化や人口減少社会という課題の中にあって、しっかりと子どもを育てていく必要があるということでこの会議が持たれています。3者がそれぞれ役割を果たしましょう。学校は教えることに特化した場所ということをもう一度認識して、何でもかんでも学校に任せることは良くないということを家庭や地域の方にもわかっていただきたい。それから家庭は大変忙しいけれども、しつける場所でもあるので、その機能がなくなったら大変だということをもう一度みんなで確認し合ひましょう。それから地域は子どもたちをしっかりと見守り、育てていく場所であることを認識し、発信していく。このような活動で何がどうなるかというと、学校では今忙しくて、先生方が子どもと向き合える時間が少ないという中において、何でもかんでも学校が背

負っていた部分を、家庭や地域で少しでもそれぞれの役割を認識し、実行することで教師の手が空き、学校としてやるべき時間が取れるだろうと。空いた時間を子どもたちに向けて欲しいということで出ているリーフレットであります。この後、最終的な提言がまとまり、地区回覧としてこのリーフレットが回るということですが、提言の周知方法は職員会議等で職員に言う。それから家庭への取組はPTAの会議等でPTAに周知してもらう。地域については回覧板を活用する。県の教育委員会はこの形で広報を行うということです。これから合い言葉は「教える」「しつける」「見守る」ということが機能した県にしましょうということであります。みどり市では、これらが機能した市にしていくことでより良い子どもたちの健全育成につながる。このことを本格的に進めていく提言が出る。そういうことが報告された会議でありました。

それから30日が結団式で31日が大会当日でしたが、第65回群馬県100キロ駅伝競走大会がございました。今回は行事が重ならなかったのも見させていただきました。みどり市は10位以内の入賞を目指して体育協会、それから体協陸上部のみなさんが中心となってチームを作り、エントリーしたのですが、歴史の問題なのか意気込みの問題なのか、私も教育長としての認識が不足していたと改めて感じたのですが、大きな市はこの駅伝の位置づけがどういうものか、きちんと教育委員会も体協の方々も認識しているので、体制がしっかりできている。私も少し反省したのが、みどり市は何となく体協や陸上部任せであったところがあったようです。必死に走る選手の頑張りを認識し、大会のPRや応援をしたり、支援することも考えなければならないでしょう。選手や大会をサポートしている陸上部の方々、また体協の方々に対して労をねぎらう言葉であったり、どうすればこの100キロ駅伝に向けて体協や陸上部の人たちが活動しやすくなるのか、そして選手がみどり市のゼッケンや襷をかけて走る時に、気持ち良く走っていただけるかということをも市が誕生してちょうど10年が過

ぎるところですから、こういったところを見直す必要があると感じたところ
です。蕎麦田総監督がとても悔しがっていたのは、体協側が出場してほ
しいとピックアップし、お願いをしていた中学生の有望選手が、バスケッ
トの大会とぶつかって出られなくなってしまった。第1候補がバスケット、
第2候補もバスケットというようなこと、出だしからぐっと離されてしま
ったなんていうような話がありました。中学校の部活動との絡みもあると
は思いますが、みどり市の代表として走っていただきたいとお願いするこ
とで、もしかするとその点が改善できるのではと感じたところでした。なか
なか難しいところもありますけれども、本当に選手は精一杯走ってくれて
いますし、後援の方々も一生懸命サポートしてくださっています。あれだ
け強い風の中をニューイヤ駅伝に負けにくいぐらいの勢いで選手達が走っ
てくれている。みどり市というのをこれからも輝かせていくという意味で、
代表として走っていただく方々をサポートしていく体制を考えていく必要
があると感じて少し話をさせていただきました。

2枚目ですが、2日に第4回東部地区人事会議がありました。今回の内
容は、人事を行うにあたって、みどり市の市外、例えばみどり市と桐生、
みどり市と太田、みどり市と東部管内、みどり市と全県の他の市町村との
やりとりする人事について、だいたい整理できましたよという会議です。
今後は、みどり市の内部で、各学校の課題を解決するため、異動の対象と
なる人たちのことを頭に入れながら、具体的に人事を行っていくという段
階に入ったことをご理解いただければと思っています。

6日にはぐんま教育フェスタがあり、先ほど委員長さんからありまし
が、みどり市教育委員会というところの教育研究所が主催する研究報告会
の県教委版と思ってください。群馬県内から集まっている研究員さん方が
総合教育センターにいるわけですが、1年間研究した成果を群馬県
内の教職員含め県民のみなさんにお知らせするというフェスティバルです。
その中で、ぜひお伝えしたいと思ったのは、みどり市から長期研修員が2

人行っています。そのうちの1人が群馬県の小学校英語活動のカリキュラムを作るグループに入りまして、その中心者として頑張っ、先日、非常に素晴らしい発表をしておりました。その人が来年、みどり市に戻ってきますので、あずま小学校を中心にみどり市の小学校の英語活動について研究していくわけですが、その中心となってやっていただく人になるのだろうかあとと思いました。みどり市から出て行った研究員が、群馬県内の小学校の英語活動のカリキュラム作成の中心となっていることについて、これは非常に成果だと思っています。それからもう1人は道徳の研究で行っている先生がいるのですが、道徳ではどちらかというと情報モラル、いわゆるコンピューターのネット上でのいじめなども含め、ネット上の情報の扱い方などについて研究しているということです。学級活動の中で、教科やカテゴリーで扱うものが多く、これを道徳として子どもたちに考えさせようと取り上げたのですね。これも彼が中学校1年から3年まで、どのように道徳の授業として扱えばいいか、独自に教材を作りまして、非常に素晴らしい発表をしておりました。これはみどり市に戻ってきて、すぐ市内の全中学校で使える教材を作ったなと感じました。道徳の教科化に向けて県下に発信していますが、みどり市として、自信を持って使える内容だと思いました。みどり市から行った研修員が、非常に素晴らしい成果を持って帰ってくるということで、先日の教育研究所の報告会と同じように、県教委版の中でもみどり市の職員が非常に頑張っています。問題は、特定の人頑張るだけではなくて、多くの人たちがその成果をしっかりと活用していないと、子どもたちの学力にはつながらないという課題が先々に残っていますけれど、素晴らしい内容の研究をしておりました。

それから7日のみどり市子ども音楽活動発表会「**MIDORI Junior Concert**」では幼稚園、保育園から大間々高校まで11団体が日頃の音楽活動の発表をしておりました。市内の子どもたちが頑張っているなと感じたところでもあります。しかし、なかなかこういった事業を多くの皆様に見

ていただく機会がないもので、何かうまく他の事業と抱き合わせてやる
ことができないかなあと。そしてもっと多くの市民の皆様に見ていただければ、
子どもたちの張り合いが出たりするのかなと思っています。10年と
いう区切りですので、教育部が所管するいろいろな事業を、今までこうだ
ったからそのまま継続して来年度もやるという見方から脱却をして、11
年目からこんな新たな方向に進むというところを考えていくのも1つの手
かなと感じました。いずれにしても、いろいろ事業がある中、それをやる
人にとっても、それらを見聞する市民にとっても、みどり市って豊かな市
だなあと感じていただけるようにするために、この会議の中で練っていけ
たり、あるいは方針が出せたりすると良いのかなあと思いながら見させて
いただきました。長くなりましたが以上が教育長報告になります。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたし
ます。

・日程第4 報告第13号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）に
ついて

(委員長) 日程第4、報告第13号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職
員の任用）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いい
たします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願い
いたします。

(教育総務課長) 次のページをお願いします。まず嘱託員の1名ですが、あずま小学
校で、嘱託でいた方が体調を壊したということで、この方が以前から臨時
でいたんですけれども、入れ替わって任用替えをし、今回星野先生に嘱託
員ということでお願いしたものでございます。それから次のページをお願

いします。臨時職員一覧ということで臨時の方3名ですが、一番上は大間々東中学校の学校図書先生、次が福岡中央小学校の介助員先生、それと一番下が大間々図書館、3人とも前任者が退職ということを受けて新たに任用させていただいたものでございます。以上です、よろしくお願いいたします。

(委員長) 教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、報告第13号 教育長の専決に関する報告(嘱託員・臨時職員の任用)は以上で終了いたします。

・日程第5 議案第26号 議会の議決を経るべき議案の原案について(みどり市立図書館条例の一部を改正する条例)

(委員長) 日程第5、議案第26号 議会の議決を経るべき議案の原案について(みどり市立図書館条例の一部を改正する条例)、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) それではみどり市図書館条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。みどり市図書館につきましては近年インターネット等の電子図書の普及により図書館の利用者が減少している傾向にありました。利用した市民の人数や生活の変化などを考慮し、平成26年10月から1年間、試行的に土日の開館時間を2時間延長して、祝日も開館するということをやってまいりました。去年9月の段階で教育委員会議の全員協議会に内容説明させていただき、一定の成果が出たという報告をさせていただいたところでございます。その後、各部署との調整並びに条例改正等の検

討をさせていただきますして、今回条例改正の案が整いましたので議案を上程させていただきます。条例改正の内容は土日の開館時間を2時間延長して、午前9時30分から午後7時までということと、これまで休館日でありました祝日を土日と同様に午前9時30分から午後7時まで開館するというのでございます。この施行は28年4月1日から施行したいと考えております。以上でございます、よろしくお願いいたします。

(委員長) 社会教育課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) よろしいでしょうか。確認なのですが、今までは平日の祝日は休館だったんですね。

(社会教育課長) そうですね。条例上、休館でした。

(委員長) それが今度は、月曜日以外はすべて開館というふうになるということですよ。

(社会教育課長) はい。

(委員長) わかりました。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第26号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立図書館条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について（笠懸野文化ホール条例の一部を改正する条例）

(委員長) 日程第6、議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について（笠懸野文化ホール条例の一部を改正する条例）、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) 笠懸野文化ホール条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。この条例の笠懸野文化ホールを使用する施設及び附属設備等の使用料は整備されておりますが、一部未整備となっている使用料がございましたので、今回整備をするものでございます。条例改正の内容は笠懸野文化ホール条例第12条に使用料とあり、施設使用料別表第1というものがございます。ホワイエという部分を利用するとき、ホール利用者がホワイエで物品を販売する内容になったとき、今までは条例上に規定はなかったのですが、その手数料として場所代と机1台分の3,000円をお支払いいただいております。そこを今回、別表1にホワイエで物品販売をする時にその場所と机1台3,000円でお貸しするという内容を設定したということでございます。それから別表第2に照明器具等の設備で、今までスモークマシーン、星球、ソースフォーといった3つの設備について、使用料の規定がありませんでしたので、この機会に新たに加えていただきました。1つはスモークマシーンという煙を出す機械がございまして、この機械につきましては発煙剤を除いて一式1,000円。それから星球というのはカーテンのところにLED電気を付けまして夜の星空をイメージさせるようなものでございます。これにつきましては一式300円。ソースフォーにつきましては、スポットライトなんですけれども、角度を付けたスポットライトで幾何学的な模様を映し出せるというもので、それに付随するものをはめ込みますと色々な模様が出てくるというようなもので、その都度変えてございます。これにつきましては色々な角度がありまして24台ありますが1台につき500円ということで設定をさせていただきました。条例改正については28年4月1日から施行するものでございます。以上でございます、よろしくお願いいたします。

(委員長) 社会教育課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(委員長) 私から1つよろしいでしょうか。これまで料金設定がなかったというのは何か理由があるのでしょうか。今回新たに規定するというのは、何か背景があったのでしょうか。

(社会教育課長) 通常は、文化ホールの中で物を販売するという行為ができないことになっているのですが、特別に販売したい時には許可を取ることになっております。許可は使用する段階でやり取りして決めていたわけなんですけれども、監査委員から、しっかり条例上に規定しておくべきだろうというご指摘をいただきましたので、今回、条例改正をすることになったという経緯でございます。備品につきましては、スモークマシーンや星球を必要に応じて購入した経過がございます、当初から整備されているものではなかったという状況で、今回、条例に載せていない器具類がある程度まとまったので、条例を整備させていただいたという経緯でございます。

(委員長) これは、例えばみどり市ではなくて桐生市や太田市のホール等と比較したときに、同じような料金体系になるのでしょうか。

(社会教育課長) 各ホール等に聞きまして、状況を確認しております。星球につきましては手作りの部分がありましたので全体的に少し安めになっておりますが、ホールにつきましては同じような料金設定とさせていただいております。

(委員長) わかりました。

(委員長) 他にご質問がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について（笠懸野文化ホール条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第28号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計補正予算(第4号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号))

(委員長) 日程第7、議案第28号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計補正予算(第4号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号))、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 教育総務課の方から説明させていただきます。資料の1ページをお願いいたします。歳入、歳出とございますが歳入ナンバー1につきまして歳出のナンバー3と併せてご覧いただければと思います。まず最初の3番小学校施設整備改修事業ということで1,852万2,000円の減額をするものですが、内容につきましては大間々東小学校のトイレ改修工事、それとあずま小学校の屋上防水改修工事、これが入札差金によって不用額が生じたため不用額1,852万2,000円を減額するものです。併せて歳入の方で交付金を充てていますので事業の額が変わったことで交付金の額が確定しまして、それによりまして交付金の方も1,571万4,000円を減額するものですが、ただ交付金につきましては当初大間々東小学校のトイレ改修についても交付金を見込んでいたんですけども、不採択になったという経過からその事業については市の単費で行っております。それから歳出のナンバー1、教育公用車管理事業ですが、これは燃料費が値下げされたということで63万円の予算を減額するものです。それからナンバー2の奨学金貸与事業については、申し込みを受けて額が確定しましたので不用となる1,032万円を減額するものです。これにつきましては当初予算では大学生の自宅外、自宅、高校生併せて40名と想定のも

ので予算を組んでおりましたが、4月、9月の募集の段階で結果的には大学生の自宅外が5名、自宅通学が3名ということで額が確定しましたので不用となったものを減額する内容でございます。ナンバー4の社会教育施設維持管理事業については、笠懸公民館を含めた三箇所の植栽管理業務、これも入札による不用額の減額になります。ナンバー5の学校屋内運動場安全対策事業ですが、1,961万7,000円の減額です。これについては夏休みを中心に行いました体育館の非構造部材の耐震化工事の入札差金で余った額を減額するものでございます。最後に笠懸地区給食運営事業です。これも給食業務の委託先を決定する入札におきまして差金が生じたのでその差金額737万6,000円を減額するものでございます。教育総務課の内容については以上です。

(委員長) 学校教育課お願いいたします。

(学校教育課長補佐) 続きまして学校教育課の補正予算説明をさせていただきます。

まず歳入のナンバー1ですが、幼稚園保育料につきましては幼稚園保育料の収入見込みによる減額補正313万4,000円の減額補正となっております。ナンバー2、人権教育研究推進事業委託金につきましては、県の補助事業でありまして、歳出に人権教育推進事業というのがありますが、そちらの方の交付額が確定されましたので増額の補正をさせていただいております。続きまして歳出の部分ですが、ナンバー1学校施設維持管理事業、こちらは学校等に机、椅子等を計画的に導入しておりますが入札等によってその差金ということで事業費を補正させていただきまして120万円減額補正をしております。ナンバー2学校情報整備管理運営事業につきましては、サーバー機器という物があるんですがそれが5年契約というところがあったのですが、そこを1年契約を延長させていただいて6年ということと、今年度各学校にタブレットの導入を予定していたのですが、その導入時期が遅れましたので601万円の減額をしております。ナンバー3スクールバス運行事業につきましては、大間々北小学校のスクールバス

入札差金ということになって379万7,000円の減額をしております。ナンバー4中学生海外派遣事業につきましては、当初予定しておりました事業の委託業務につきまして見込みよりもかなり安い事業費ということでこちらも149万6,000円の減額をしております。ナンバー5の教育研究所総務事業、ナンバー8小学校用務員配置事業、ナンバー16中学校用務員配置事業、ナンバー22幼稚園スクールバス運行事業、ナンバー23幼稚園用務員配置事業、ナンバー24幼稚園補助教諭配置事業につきましてはこちら嘱託員及び臨時職員の方の社会保険料の改定による増額補正となっております。またページが戻りましてナンバー6適応指導教室運営事業、それから各小学校と中学校の管理運営事業のところ、光熱水費ということで減額補正をしておりますが、学校にエアコンが導入されまして今年度の夏の使用量というものがわかりませんでしたのでかなり多目の電気料を見込んでおりました。ところが夏の部分が涼しかったこともあってエアコン使用量が少なかったということもありますので、そちらを減額しております。それからナンバー15の要保護及び準要保護児童援助事業、それからナンバー21要保護及び準要保護生徒援助事業につきましては、こちらも当初見込みより支給対象者が少なかったということ、それから区域外等によって支給費目が少なかったということがありますので、その分を精査させていただきまして減額補正をしております。最後にナンバー25幼稚園就園奨励補助事業につきましては、当初対象人数を227人と見込んでおりましたが現在220人ということですので当初よりも対象人数が少なかったということで減額補正とさせていただきます。

(学校計画課長) 続きまして学校計画課の3月補正予算の説明をさせていただきます。歳入はございません。歳出につきましては旧福岡西小学校利活用事業で562万7,000円の減額、また旧神梅小学校利活用事業で808万9,000円の減額。これは双方ともプール・管理棟解体工事の入札の差金による減額になります。以上です。

(社会教育課長)　続きまして社会教育課の補正予算でございます。歳入はございません。歳出につきましては大間々図書館の館長が再任用職員ということで、当初嘱託員として予算を取っておりました関係で、再任用職員ですと総務課の方からの支出ということになります。そのため全額嘱託員報酬の367万8,000円を減額補正するものでございます。続きまして文化ホールにつきましては電気料の値上げ、また電気使用量の減少等による光熱水費の減額補正ということでございます。それと電話料金の不足見込みで100万8000円の減額補正となります。それから市民体育館につきましてはアリーナの照明や空調稼働率の上昇ということで、需用費が足りなくなったので需用費と委託料含めまして23万6,000円の増額補正するものです。それから4番目の市民体育館・文化ホールの駐車場整備につきましては工事が終了しまして入札差金ということで減額補正210万6,000円を減額するものでございます。

(文化財課長)　続きまして7ページ文化財課になります。歳入ですが、史跡西鹿田中島遺跡の保存整備事業に係る国庫補助金、それから県の補助金の額を慮りましたので今回補正させていただくものです。国庫補助金776万8,000円の減額。県の補助金722万7,000円の減額となります。これに伴って歳出の方の1番、西鹿田中島遺跡の保存整備事業の工事費があるのですが、こちらの方が1,171万円の減額となります。2番目の埋蔵文化財発掘調査事業ですが、埋蔵文化財の発掘調査については嘱託員1名、臨時職員6名ということで行っていますが、臨時職員の方が1名9月に退職しまして、その後あてがつかないということで138万5,000円の減額補正になります。大間々博物館ですが、嘱託員の学芸員が1名居ますが、今年度から新規に大間々管内の学芸員となりましたので通勤手当と報酬費については嘱託員の変更に伴う9万8,000円の減額となります。文化財課からは以上です。

(富弘美術館)　続きまして8ページ、富弘美術館になります。歳出の1番、富弘美

術館事業特別会計操出金222万9,000円の減額になります。これにつきましては9ページ富弘美術館事業特別会計、歳入の一般会計繰入金222万9,000円こちらの減額を受けての補正になります。富弘美術館特別会計の歳入ですけれども、ナンバー1番美術館使用料、入館者の減少による減額補正ということで、当初10万5,000人を予定しておりましたが9万8,000人から7,000人の減ということで、美術館観覧料300万円の減額となります。2番物品売払収入ですが、入館者の減少に伴いまして売店の販売収入410万、カフェの販売収入40万、合わせて450万の減額補正となります。4番基金繰入金ですけれども、施設改修事業の確定に伴いまして10万8,000円の減額とさせていただきます。3番の一般会計繰入金につきましては歳入に際しての補正を伴った減であります。続きまして歳出ですが、1番一般職員人件費10万2,000円の減額補正です。2番富弘美術館運営事業ですが、これにつきましては臨時職員の社会保険料の3万5,000円増額を受けて、それと派遣職員ですけれども、入館者の減少に伴って派遣の数が少なくなったということで91万円の減額、合わせて87万5,000円の減額補正となります。3番富弘美術館維持管理事業ですが、これにつきましては入館者の減少に伴い駐車場の管理委託料25万2,000円を減額するものです。4番富弘美術館施設改修事業、これにつきましては展示室をLED照明にする、この事業の確定に伴いまして減額10万8,000円となります。続きまして5番売店販売事業ですが、売店の売上減少に伴いまして消耗品40万円、仕入値が750万円、合わせて790万円減額補正になります。6番カフェ販売事業ですけれども、こちらにつきましては売上減少に伴いまして原材料費60万円減額補正になります。以上です。

(委員長) 各担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(山同委員) 1ページ目の教育総務課の学校施設環境改善交付金の補正理由で、当初

要求していたトイレ改修事業が不採択となったと書いてありますけれど、この辺を詳しく教えていただけますか。

(教育総務課長) この交付金については耐震事業に充てる事業と、それと大規模改修ということでメニューがあるのです。各々のメニュー、非構造部材は耐震化のメニュー、トイレの改修というのは大規模のメニューということで、そこに充て込んで県には要望を上げていたわけです。ところが、まだ各県、全国的に耐震化の事業が終わらない中で、国としては予算の範囲内で配付しなければならない中で、今回、大規模の方の事業には回せないと。逆に言えば耐震化の事業を全国的に推進しなければならないので、みどり市のその部分については申し訳ないけど採択できないですよ。不採択になったということでございます。

(山同委員) 不採択になったトイレの改修事業については、和式を洋式にするとかそういうようなことですか。

(教育総務課長) 大間々東小学校のですね、トイレ自体がもう老朽化している中で学校からはやはり洋式が欲しいという要望がありましたので、各階に和式を1つずつ残して、あとは洋式のトイレを設置させていただくのと、あと車椅子で利用できる個室も今回付けさせていただいております。2期に分けての工事になります。校舎の東側を今年度やっていますので、西側と体育館を来年度の事業で組む予定で、逆にまた工費の方も要望しながら今回進めていくところでございます。

(委員長) 1つよろしいでしょうか。同じところで、例えば工事の入札差金って意外と大きいですね。700万、800万が結構多くて、そうすると当初予定していた以上の、それだけ予算が浮いたという話になりますよね。例えば歳入のところで1,500万円くらい入ってきて欲しいお金が入ってこなかったと、それが学校のトイレの改修事業に充てたいというふうな予定があったようですが、例えばそういった入札の時の差金をそういうものに上手に年度内でもっていけたらと思うんですけども、その辺のやり取

りというのは大変難しいですか。要するに余ったお金を事業で一つ一つ見ていくと、それを他の事業に流用するというのは多分だめなんだろうけれど、例えば教育総務課の範囲の中で足らなくなった部分はどこかに入札で浮いたお金で何とかしようと思えるとうまいんだけどなと思うのですよ。全体を見てかなりマイナスの三角が多くて、支出も減っているんですよね。余った予算を上手に使っていくと、例えば学校の自転車置き場の屋根だとか、そういった細かな修理だとかに回せる気もするんですけども、そういう点というのはいかがなものなんでしょうか。

(教育総務課長) 基本的には予算で組んだもので、うちの方の緊急でやらなければいけないものについては緊急的な予算を別にとってあります。そういう中ではその予算の中で対応していくのですが、その予算が足りなくなれば今おっしゃったように必要に応じては財政課と協議をしながら流用ということも考えられるのです。ただ余ったから他に流用というのは基本的にはできないということで行っております。

(委員長) それは時期的に、例えば4月から施行が始まって、5月、6月頃で早いに余ったという部分がございますよね。そういうのは次の補正、この段階の補正というのはもう決算になりますから改めて今年度使うということは難しいんでしょうけれども、早い段階だったらそういう回していくということもやはり無理なんですか。

(教育総務課長) 回すと言うよりも、それであれば逆に増額の補正をお願いする中で対応していくという形になります。

(委員長) 補正ですか。

(教育総務課長) それとは別にですね。当然これは余ったお金として残りますので。

(委員長) この段階では補正とすることはできないでしょうから。基本的な質問で失礼しました。

(教育総務課長) 基本的には欲しかったというか、やるべき事業は組んであるはずなので、緊急のものについては緊急の予算で対応していくということになる

と思います。

(山同委員) 今の話にありましたが、トイレの洋式化についてはやはり小学校、中学校のトイレの和式というのはなかなか今子どもたちにとっては負担が大きと感じているので、ぜひ早急にできないかなと思います

(丹羽委員) 私も今委員長がおっしゃったように、マイナスの三角印が多くて、入札差金というのがかなりの額があって、そうするとそれって通常こんなに差が出るものなののでしょうか。そうすると見込みを多めにしているのかなという感想があります。もう少し差を少なく、よく考えてできないものなのか。見込み違いというふうに見られはしないかという気がします。

(教育総務課長) 確かに入札監視委員会という制度もあってですね、毎年落札率が、例えば今回うちの方でナンバー4の植栽が260万を落としていますけれども、落札率53%とですね、予定価格に比べて非常に低い額で落ちている、これはうちの積算からするとちょっとあり得ない部分もあって、そういう業者さんの意向の部分もあって、こうした事態もありますし、一概に積算が甘いという部分ではないこともあるものですから、そういう意味では非常に難しい部分もあります。またそういう事例については入札監視委員会に拾われる中で入札監視委員さんにいろいろ聞き取りされる中で事情の方はご理解いただくという状況です。

(山同委員) もう1つよろしいでしょうか。2ページ目、学校教育課の歳出のナンバー2、サーバー機器の使用期間延長及びタブレット導入時期を遅らせたことによる減額補正というところですが、教育研究所の発表の中でもタブレットを利用した発表を今回見せていただいたんですけれども、発表の中で生徒がやるのかなと思っていたら教員の方が生徒の代わりになってやっていたんですね。タブレットの導入という部分について、近い将来そういう学校への導入を考えての予算ということだったのでしょうか。

(学校教育課長補佐) 学校に入れる予算ではあったのですが、各学校にパソコンが導入されているんですけれども、今年度からそれを計画的に入れ替えすると

いう計画で行っているんですね。その中で、入れ替えるものをタブレットにしていこうという考えがあったんですけども。

(教育部長) 今、金子補佐からあったとおり、市全体というか教育部としては学校のパソコン等についてはパソコンとタブレットの両方があれば一番良いんですけど、ただ費用対効果を考えるとやはり今後はタブレットの方に移行していくと。そういう中で今年度から教育研究所の研究班を設けてセキュリティー対策とか、そういういろんな対応をしてきたんですが、やはり市で進めているセキュリティーとの兼ね合いで、タブレットに移行しても大丈夫なように、もう少し検証して欲しいと。そんなことがあったものですからこの時期までタブレットの導入にあたり購入が遅れたと。それが一点でございます。それからもう一つ、本来なら今年、5年間使っていたサーバー等を買換える時期なんですけれども、市も6年間使用しているので、教育部の方でもあと1年延ばして6年間使って、市と同じ基準にしてください。教育部は5年間で市と比べると1年短かったんですけども、色々そういうこともありまして、今回は不用額が出たというような状況でございます。今後はパソコンに替えて、タブレットに入れ替えていくと。しかし、これからのものは、タブレットをディスプレイとしてはめ込むとパソコンと同じように使えるクレードルタイプを検討しています。ディスプレイを外すとタブレットでも使えてパソコンでも使えるというものになります。

(教育長) 結局、公共施設に入れるので、ハッキングされたり攻撃されてもサーバーが一番安定してるところではWindows7で、市でも使っているものですから学校もそれです。また家庭ではWindows10とか色々ありますけれど、まだそこまでにはいかないんで、一番安定したものを使うということです。タブレットでも十分大丈夫だろうということなんですけど、もしタブレットから情報が漏れたりした場合、取り返しが付かないので、十分に確認を行った上で入れてほしいということで、今回少し遅れたということです。確かに良かれと思って、早めに入れてあげることで研究が進められというこ

ともあるんですが、逆にセキュリティーの部分で十分でなかったがために、導入をしたら、大事な情報が漏れてしまったということになると、入れたこと自体が悪いことになってしまうので、そこは慎重にしていきたいと思いますということで時間がかかっています。ただ着実にタブレット化の方向で学校教育課の方も計画して、市の方もそれはわかってくれているという状況です。

(委員長) 1つ。エアコンの電気料が想定よりも抑えられたために減額になっているんですが。どこもそうなのですか。一つは想定より多く見ていたという説明がありましたけれどもね。それから東地区は補正が載っていないんですね。これはエアコンを使わなかったのではなくて、使う必要がなかったということでしょうか。

(学校教育課長補佐) 東地区もきちんとエアコンは適正に使っていただいておりますけれども、補正等はしなくても当初見込みの金額で、差がなくできたということなんです。

(委員長) それからエアコンというのは冷房用だけで、暖房には使っていないのでしょうか。

(学校教育課長補佐) 暖房にも使っています。

(委員長) 使っているのですか。冷暖房でしたか。この前あずま小学校の子ども達に「エアコンの具合はどうだ。」と聞いたら、「スイッチは入れないよ。」と言っていたものだから、暖房は一体どうしているのだろうという話をしていたのですよ。

(学校教育課長補佐) 使っていただいております。

(教育総務課長) 入っておりますので大丈夫です。

(委員長) 他にありますか。私から1つ。文化財課のところで歳入の1行目に交付額の確定による減額補正とあるのですが、この交付金の申請はだいたい年度の中の何月頃にやっ、て、確定するというのは何月頃になるのでしょうか。

(文化財課長) 申請自体は年度当初に行います。今回は、申請の段階で我々の見込み

の25%が削減されるだろうということで入札をかけました。最初の決定は、工事が終わって実績報告を上げた段階で本来は確定なんですが、11月の半ばに申請というのがあります、その段階で当初の事業費のとおりまた出したんですけれども、12月の半ば過ぎに25%削減という当初と同じ返事をいただきましたので、今回これで減額をさせていただいたものです。工事の方が行き詰まってしまった状態ですので、8月28日に入札をかけたんですけれどもこの段階では25%削減した数値で事業をさせていただいております。

(委員長) そうすると8月の発注の段階で見込みというのはある程度あって、工事が終わった段階でもう一度実績を出してそれで確定する。そうすると時期的には年度末に近い段階になってくるということですね。

(文化財課長) そうですね。3月中には実績を上げます。

(委員長) はい、わかりました。

(山同委員) 1つ質問なのですが、富弘美術館の9ページと10ページのところなのですけれども、歳入の2番物品売払収入ですかね。売店の収入の見込みが410万円減で、カフェの販売収入が40万円減っていますよね。10ページの方を見ますと5番と6番のところでは原材料の金額が750万円と60万円それぞれ出ているのですが、販売よりも原材料の方が大きい金額なので不思議に思ったのですけれど。

(富弘美術館事務長) 当初売上の70%で原材料費を見込んでいたのですけれども、売上の66%と仕入率が低かった。それが今までの積み重なってきているものです。売上が当初1,000万であれば700万という形で見込んでいたのですが、売上が70%から65%に落ちているというような状況なので、補正するものです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第28号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成27年度一般会計補正予算(第4号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(第

4号))、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第29号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成28年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算)

(委員長) 日程第8、議案第29号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成28年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算)、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) それでは教育総務課から説明をさせていただきます。資料として平成28年度重点事業調書というものと、別冊で28年度教育部予算(案)という2種類ございますが、まず重点事業調書の方をお願いいたします。重点事業調書の1ページになります。まず教育総務課の予算につきましてはこの予算編成方針のところにも書いてございますが、まず1つは学校教育施設が老朽化している部分への対応、それからもう1つがみどり市の将来を担う子どもたちへの教育環境の向上ということを念頭に予算を組んであります。老朽化については老朽化調査を学校施設、社会教育施設等順次行う中で、基本的には計画的な改修、あるいは立て替えというところで行っていきたいと考えています。来年度につきましては下にありますように1から5ということで、まずはそういう中で教育施設の整備事業、奨学資金の貸与及び滞納対策、教育行政方針の関係の事業、総合教育会議、安定した学校給食の提供ということで前年度と引き続き事業を実施していきたいということで考えております。これを受けまして予算書の方をお願い

いたします。目次の次のページに教育部の各課総額一覧というのがございます。教育総務課の予算につきましては平成28年度見積額3億5,650万円ということで、27年度比4,149万7,000円の減となっております。歳出につきましては6億7,138万5,000円ということで前年度の当初予算比1億9,120万6,000円の減という状況でございます。4ページお願いいたします。歳出ですが、まず下の方に奨学金貸付事業ということで、28年度については2,280万円を今予算で要求しているところです。27年度に比べて456万円の減となっておりますが、これについてはすでに認定して来年度貸し出す予定の人というのが決まっていますので、この方が27年度に比べて減ってまいります。その関係で減る額が456万円となります。ですから新たに貸し出そうという方へ確保する予算については27年度と同額を確保したいということで、今、予算要求しているところでございます。それから10番、教育庁舎管理事業ですが、この15節、工事費のところは150万円と今年度載ってございますが、これは特記事項を見ていただくとおり庁舎改修事業ということで40万円、これは機構改革の関係で教育庁舎を少しフロア改修するという部分で取らせていただいた事業費でございます。それからその2つ下、小学校施設整備改修事業、この15節、工事費6,687万1,000円を計上しております。前年に比べて2,562万2,000円の減となっておりますが、来年度につきましては笠懸小学校の外壁タイルが落下したあとのタイルをはがして綺麗にする工事、それから大間々東小学校のトイレの2期工事を予定しております。減額になった理由につきましては今年度についてはあずま小学校の屋上の防水とかですね、大きい工事が他にあった関係で来年度については少し減額になった状況です。次のページをお願いいたします。細事業の4番、中学校施設整備改修事業、ここでは逆に前年比448万1,000円の増額予算を組んでおります。特記事項欄にありますとおり笠懸南中学校の駐輪場の設置工事ということで、これ

を予定している関係で今年度よりも大きい予算を組ませていただいております。ここからはずっと維持管理事業が続きますが、もう1枚めくっていただきまして事業の17番、学校屋内運動場安全対策事業、その下の18番PCB廃棄物処理事業等がですね、これが軒並み今年度で終わった事業ということで、比較して大きく事業費が落ちている要因というのがこの学校屋内運動場安全対策事業、今年度やりました非構造部材耐震化事業なんです。これが1億1,300万、その下のPCBの廃棄物の処理、これが1,300万。さらに下のアスベストの調査ということで400万、この辺が減額になりますので、全体的にはマイナスになっているという状況です。ただアスベストについてはまだ調査できなかった部分もありますので、追加で49万2,000円だけ予算をさせていただいております。次の学校給食管理事業ですが、こちらについては前年度と同様の事業を組む中で予算を編成しておりますが、細事業8番の笠懸地区給食運営事業、この18節、備品購入費になりますが、ここは昨年よりも少し多めに取らせていただく中で、今笠懸の自校方式の給食調理室の中で、冷凍庫だとかいろいろな備品がですね、ちょっと不具合が生じているので、その辺を入れ替える関係で少し多めに取らせていただいております。次のページをお願いいたします。大間々給食センター、東についてはほぼ同額の予算となっておりますが、14番で給食配送車入替事業ということで、今年度1台入れ替え、最終的に3台入れ替えが済みましたので、これが来年度はなくなるということでこの約500万円減額になりますので、総額表で見てくださいとお前年度よりは少し規模の小さい予算となっております。教育総務課からは以上です。

(学校教育課長補佐) 続きまして学校教育課になります。重点事業調書をご覧ください。学校教育課の予算編成方針といたしましては、指導係、学事係それぞれ分かれて載せていただいておりますが、指導係においては各校の特色を生かした学校づくりを推進するため、みどり市として一体感のある教育行

政の充実を図り、学校規模に応じた適正な予算編制を行い、教育の機会均等が図れるように努めるような予算編成をしております。それから学事係の方では充実した学校・園運営が図られるよう、環境整備や教育支援に重点を置いた予算編成を行うとなっております。重点事業といたしましては、個に応じたきめ細かな指導の充実ということで、マイタウンティーチャー、生徒指導特別サポート員、きめ細かな指導充実支援員、教育支援員、図書館司書補助員等を市費で配置させていただきます。学力向上の推進として、みどり市学力調査・知能検査の実施、これは例年通りということです。いじめのない学校・学級づくりの推進ということで、学校カウンセラーの配置による相談体制の充実というところではありますが、今年度の予算といたしましてこちら学校カウンセラーの賃金の改定ということでも予算要求をさせていただいております。学事係といたしましては、情報機器・事務機器等の整備事業、これは計画的に学校施設のパソコンや電話機器等の入れ替えを行っております。それから教育支援体制の確保ということで、要保護及び準要保護児童生徒の就学援助の関係となります。続きまして教育部予算（案）をご覧ください。学校教育課の予算総額といたしましては歳入2,751万4,000円、前年度比18万円の増額となっております。歳出につきましては7億2,035万8,000円、前年度比900万6,000円の減額となっております。主なものといたしましては、18ページ細事業38番、きめ細かな指導充実支援員配置事業ということで、こちら1クラスの人数が大きく増になる学年に対しまして指導員を配置するという事業で、新規事業としております。それぞれ臨時職員を11名予定しております、その人への賃金及び通勤手当ということで計上させていただいております。その下39番、教育支援委員配置事業については、今までありました特別支援学級介助員・支援員というところを1つにさせていただきまして、28年度より新規事業ということで介助員・支援員を教育支援員ということで統合させていただいております。21ページ学校カウ

ンセラー活用事業ですが、こちらは今まで臨時職員と嘱託員という2種類運用させていただいたのですが、来年度臨時職員の賃金の改正ということで、今まで時給1,250円だったんですけれども、県配置によるスクールカウンセラーさん等の時給に合わせさせていただきまして時給額を3,500円に増額させていただいているため、嘱託員の配置を取りやめたことによって募集が減となっております。学校教育課の新規事業等については以上になります。

(学校計画課長) 続きまして学校計画課になります。重点事業調書の4ページをご覧ください。予算編成方針につきましては、市内の小規模及び大規模校における問題解決のための学校規模適正化を目標に教育環境の向上に努めることと、また閉校となりました小学校2校の跡地利用について、市全体で有効に活用できる施設を目標に2点の重点事業に取り組むことを予算編成方針としております。そんな中で重点事業としましては、笠懸小学校の分離新設事業、閉校後の跡地利活用事業、それから小規模校の適正化事業、学校用地の公有化事業、4つあるわけですが、その中で今回、課題・要望等については、笠懸小学校の分離新設事業、閉校後の跡地利活用事業、小規模校の適正化につきましては、進捗状況によりまして必要な費用を補正予算にて対応していく形で考えております。予算案の36ページ37ページをご覧ください。予算額につきましては今回5,053万9,000円の予算を見込んでおります。前年度と比較しますと3,381万3,000円の減です。これは多くのところが昨年度においては旧福岡西小学校、旧神梅小学校、双方の学校のプールの撤去工事、それから改修については子育て応援施設の改修工事です。来年度は、使用が見込まれる旧福岡西小学校の校舎の外壁及び屋上防水の改修工事を見ているので、その点の工事費の差という形で30万円の減額となっているということです。以上です。

(社会教育課長) それでは社会教育課から説明をさせていただきます。重点事業調書

の5ページ目をご覧ください。社会教育課におきましては第2期みどり市生涯学習振興計画、これに基づきまして諸施策を展開していくことになっております。社会教育課の主な新しい事業につきましては、社会教育施設の充実というところで、全体的な社会教育施設の老朽化という部分がありまして、社会教育施設の改修などを計画するための老朽化調査を行いたいということでございます。この社会教育施設につきましては、予算書の中では40ページから44ページまでが社会教育課の生涯学習担当の予算になりますが、41ページに老朽化調査としまして、297万5,000円の補正をさせていただいているものになります。それからふるさと往来センター、福岡記念館等の維持・管理ということで17ページとありますが55ページの間違いです。それと社会教育課の中ではスポーツ振興もございまして、予算書の中では57ページの下段から61ページまで社会教育課のスポーツ関係になります。これにつきましては主なものとして、東社会体育館の雨漏り調査、改修の設計委託ということで盛らせていただいております。社会教育課の主な事業は以上でございます。重点事業調書の6ページ目を見ていただきますと、笠懸公民館の事業になります。公民館の事業につきましては築20年が経過した中で、館の修繕ですとか点検に重点を置いて予算の編成をさせていただいております。予算書では45ページから48ページまでが笠懸公民館となっております。修繕費が増えておりますが、その他は特に変わりはありません。それとトイレの改修工事ということで、笠懸公民館の1階トイレのウォシュレットが老朽化し壊れてしまったということで、今年度に改修工事費28万円を盛らせていただきました。笠懸公民館は以上でございます。重点事業調書の7ページ目、大間々公民館の資料になります。予算書の48ページの下段から50ページまでが大間々公民館になります。大間々公民館につきましては厚生会館に併設されて3年が経過するというところで、公民館に対する理解がだんだん高まっているのではないかということです。住民参加による事業に

重点を置いて自主的な学習グループを積極的に支援していきたいということで、予算書の増減というのはないということで、自主申請学級の振興と推進を考えております。重点事業調書1枚めくっていただきまして東公民館の資料になります。予算書では50ページの中段から52ページまでになります。平成27年度にエアコンの設置事業ということでエアコンを設置させていただきました。その後、この利活用につきまして学級講座の開催ですとか、自主的なサークル活動の支援・育成をすることで利用促進を図っていきたいと考えております。居心地の良い安心できる公民館を目指したいということで新規の利用者の増、定着というのが今回の公民館でのテーマになっております。続きまして1枚めくっていただきましてみどり市立図書館になります。予算書では52ページの中段から54ページの上段までになります。図書館につきましては開館時間の延長ということで条例改正をさせていただきました、本格的に始動をさせていただくということで図書館利用推進と施設整備や各種サービスの充実に重点を置いてございます。その中で今回、不明資料等の関係が別にございましたので、笠懸図書館では防犯カメラ等の設置事業にも力を入れたいと思います。53ページに防犯監視装置設置事業とありますけれどもその分を計上させていただいております。他バスケットの購入で、本を借りていただく場合でも、借りる本が見えるように、バスケットに入れていただいて防犯等の対策も考えて盗難を防いでいきたいと考えております。その中で13ページと書いてありますけれども53ページの間違いでございます。最後にこども読書活動推進計画策定についても少し着手をしていきたいと考えております。続きまして笠懸野文化ホールでございます。文化ホールにつきましては54ページの中段から55ページの中段まででございます。文化ホールにつきましては舞台装置の吊物の巻上機が老朽化しているということで付属のブレーキ電源箱の改修工事を予定させていただいております。1枚めくっていただきまして童謡ふるさと館でございます。56ページから57ペー

ジまでになります。童謡ふるさと館については「童謡ふるさと館を考える会」等を活用し、地域の意見を取り入れた運営を行っていききたいという中で、施設の機械の老朽化に伴って点検・修繕等を行っていくものでございます。17ページとありますが57ページの間違いです。1枚めくっていただきまして市民体育館になります。市民体育館は62ページから63ページまでになります。適正な管理による良好な環境保持に努めることと、トレーニング室機器類の安全適切な使用方法、心と体の健康保持、スタジオ事業の充実ということで7年目を迎えておりますが、設備の充実をさらに行いたいということでもあります。そんな中で62ページのバレーボール審判台等の整備ですが、高校総体が行われる中で、審判台等の更新も行っていきたいということでもあります。社会教育課からは以上です。

(文化財課長) 続きまして文化財課になります。重点事業13ページから15ページまでになります。文化財係の方では文化財の指定や登録、それから保護対策。メインになってまいりますのが国指定史跡西鹿田中島遺跡の保存整備事業と、埋蔵文化財の保護・活用、文化財活用事業の推進と、予算の編成方針として予算を組ませていただいております。重点事業の2番目にあります国指定遺跡西鹿田中島遺跡の保存整備、こちらの方ページが間違っておりますまして68ページでございます。これが主な事業になっております。次の14ページ岩宿博物館事業、それから15ページの大間々博物館事業は例年通り展示事業がメインとなってまいりまして、主に企画展、体験企画を予定しております。予算資料の方の68ページになります、西鹿田中島遺跡の保存整備事業ですが、こちらの方が予算額7,131万円、対前年比623万8,000円の増ということで計画させていただいております。それと70ページにあります岩宿文化賞が3年に1回の本賞を行う年でありまして、28年度178万1,000円。対前年比が119万3,000円の増ということで予算を計上させていただいております。その他先ほどお話しをしましたとおり、博物館等はほぼ前年通りの予算、岩宿博

博物館で3, 174万円、31万6, 000円の減。大間々博物館1, 145万9, 000円、6万1, 000円の減。その他文化財課の方で施設管理を行っております陶器と良寛書の館ですとか旧花輪小学校記念館、岩宿博物館の所にもありましたふれあい学習館、文書資料館合わせまして650万4, 000円、1万3, 000円減ということになります。文化財課からは以上です。

(富弘美術館事務長) 富弘美術館になります。重点事業調書ですが16ページをご覧ください。予算編成方針ですが、富弘美術館は平成28年5月12日に開館25周年を迎えます。入館数につきましては年々減少傾向にあります。一般会計繰入金によって収支のバランスを維持しておるような状態であり、重点事業としましては、開館25周年記念事業として、今まで支えていただきました多くの方々に感謝の意を表すると共に、富弘作品に込められた願いをさらに多くの人々に伝える美術館として社会に貢献していくことを目的として、25周年記念事業ですが、企画展示を5月10日から9月25日とし、テーマ「はるかなる生命の詩」ということで企画展示をいたします。イベントといたしましてはコンサートと朗読会、岩渕まことさんのコンサートが6月18日、MIGIWAさんのコンサートが7月2日、渡辺祥子さんの朗読会が7月16日。それから記念式典を5月14日に行います。また4月15日から5月15日まで「花と緑のぐんまづくり in みどり」が開催されます。これに合わせて4月15日と16日、5月14日と15日の4日間は観覧無料開放を行います。予算につきましては75ページからになりますが、一般会計の歳出、一般会計繰入金ですけれども、1億8, 702万5, 000円、前年度比の2, 778万2, 000円減。これにつきましては起債の償還が14年目を迎えて、来年で事業が終了いたします。そのため元金、利子ともに額が減っているというのが一番の要因であります。続きまして76ページの富弘美術館事業特別会計になります。歳入につきましては、美術館観覧料を27年度は10万5,

000人で予算計上していましたが、28年度につきましては10万1,500人、前年度比130万4,000円の減となります。大きなところでは一般会計の繰入金、こちらにつきましては2,778万2,000円減、一般会計繰入金1億8,702万5,000円、この内訳が償還の返還が1億3,114万4,000円、それと収支不足分が5,588万1,000円、この中には職員人件費も含まれていますが、約4,600万が前年対比で減というような状況であります。続きまして歳出ですけれども一番大きく前年度と変わったところは79ページ富弘美術館施設改修事業、27年度は1,652万4,000円となっておりますけれども、今年度につきましては改修工事の実施がないということで減となっております。続きまして81ページ開館25周年記念事業ですけれども、これにつきましては385万3,000円として事業を実施する形になります。続きまして82ページ、元金償還事業、元金の方が前年度比の3,216万1,000円の減額。利子も含めた189万5,000円の減額。29年度で14年目になり、来年で償還が終了となります。全体では27年度の予算に比べて83ページの予算の増減なんですけれども、4,952万4,000円、約5,000万円の減額となっております。

(委員長) ありがとうございます。各担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(丹羽委員) 学校教育課の重点事業調書2ページ、右下の参考数値等のところなんですけれども、きめ細かな指導充実支援員7名と教育支援員32名ということで、平成28年度の新規事業となっているのですけれども、32名について、これ全部がまるっきり新しくプラスされる数字ではないわけですね。

(学校教育課長補佐) そうですね。今までは今年度までの特別支援学級の介助員と支援員さん、それぞれ小学校費中学校費と予算が分かれていたんですけれども、そこを全部1つに統一させていただきまして教育支援員という1つの

項目にさせていただきましたので、人数としては今まで通りです。

(丹羽委員) その上の指導充実支援員の7名についても同じことですか。

(学校教育課長補佐) こちらは新規です。

(丹羽委員) 新たに7名が増えるということですか。

(学校教育課長補佐) はい、そうです。

(丹羽委員) 続けていいですか、重点事業の11ページ、童謡ふるさと館の参考数値のところ、20年度から26年度までの利用者数と収入があるんですけども、その利用者数の数字と必ずしも収入がバランス的に合っていないというのは、物品の販売とかがあるので、人は入ってもお金を使わなかったということとか。そういうことになるのでしょうか。

(社会教育課長) そういうのもあるでしょうし、減免等でお使いになるということもありますので。

(丹羽委員) 人数は多いけれども、必ずしもお金を全額払って入っていない人もいるということですね。わかりました。それと次の12ページの社会教育課の市民体育館なんですけれども、右下の利用状況の単位は人数ですか。

(社会教育課長) そうですね。人になります。

(丹羽委員) 単位は人ですね。わかりました。ありがとうございました。

(委員長) 私から1つ聞きたいんですけども、各課総額一覧のところ、それぞれ26年度から28年度の決算額、予算額が出ていますが、歳出のところで社会教育課のところがいずれも減額というふうな。28年度も減額。減額が多いんですが、社会教育課については、常に下がってくるような感じになっているんですね。毎年予算額が減っているというような状況になっているんですが、これは何かそれなりの理由があるんですか。

(社会教育課課長) これについては工事関係の部分が大きいと思っています。計画的に工事をやっていくので、社会教育課では文化ホールの大きな機械の工事費の関係で、全体的にバランスを取って毎年やってきている中で、別に費用を縮小してやってきているということではありません。

(委員長) 工事関係が済んできているので、結果的にこういうふうになっているということですね。今年度、東町の社会体育館が雨漏り調査で100万円計上してもらっていますよね。今年度の結果、おそらく修理が必要になるんでしょうけれども、そうするとかなりの額が工事費としてはまた次年度計上されてくる可能性はあるということですね。わかりました。

(松崎委員) 大間々博物館の重点事業の一番最後に、建物の保全と有効活用ということで、「大間々の町並み散策の拠点と位置づけ、観光の面でも有効活用を図る。」というところがありますが、これは先ほども言いましたように、利用者数が非常に減少していることに関して、観光と絡むような形で何か対策を立てる必要があると思っているのですけど。その辺の予算との兼ね合いもあると思うんですが、岩宿博物館の場合は「友の会」というのがあって、それは結構有効に機能していると思うんですね。けれど大間々博物館の場合、そういう組織がなくて、大間々博物館の職員が孤軍奮闘しているみたいな状態ですね。それが今、大間々でも「観光ガイドの会」だとか、「三方良しの会」にしてもそうなんですけれど、その地域を活性化させようと活動している。その辺の連携というのは、予算とは別の話になってくるかもしれないですけど、事業として何か取り組みが必要なんじゃないかなと思っています。利用者数が単に減った原因というのは、一体どんなところなのでしょうか。

(文化財課長) 今回、点検評価のところで比較した入館者数は前年と前々年ということでしたが、一番の要因は恐竜の展示なんですけれども、夏に恐竜の展示があると入館者が多くて、ないと少ないところがあります。27年度は恐竜をやっていません。28年度は予定がないので、今回横ばいで推移すると思います。博物館の方で頑張っていたいて、化石の関係ですとか、石灰岩を磨いてチャートを作る体験だとかを夏に行いました。28年度は、まず一点がキラキラフェスティバルがながめ公園を中心にして行われますので、大間々町の中を歩く人も増えるであろうという見込みは立っています。

すので、「ガイドの会」にはしっかりお願いをして、外観はご案内いただいているんですけども、その後で中に入っていくのはなかなか難しいと思っています。予算絡みでは、ガラスの扉の付いた掲示板の中に15インチのモニターを置いて、そこで館内の様子を映像で見せるための予算を今回計上させていただいているので、4月1日からキラキラフェスティバルまでに間に合うようにさせたいなと思っています。また、それ以外では、やはり「ガイドの会」や観光課と少し協議をしながら、中へ入っていただけるような作りを考えていかなければいけないなあとと思います。現状はそういうところですよ。

(松崎委員) 奥村さんのところで、これからどういうふうを活用していくか、その辺の絡みも含めて、客数が増えれば良いというものでもないけど、せっかくそれだけ一生懸命やっているから、もう一踏ん張りできる方法が考えられれば、せっかくの良い施設なので利用者数が増えれば良いなと思います。

(丹羽委員) 恐竜の力は大きいですね。

(文化財課長) 恐竜は人気があるんですよ。8月から9月までやると、集まってくるんですよ。

(山同委員) 大間々博物館は建物がメインなんですか。それとも中の展示がメインなのでしょうか。その辺がはっきりしないというか。

(松崎委員) 今、岡さんのところにずいぶんバスなんかでも来ていて、周辺は歩いているんですけど、先ほど石原課長が言ったように外観では立ち止まって見るんだけど中には入らない。せっかく入り口を表に付けたりいろんな努力をしているんだけど、中に入って見てみようというアクションを起こすまでの魅力というか、それが外にないと思うんですよ。それをモニターで見せて中に入れてもらおうという取組みは非常に良いと思うんですけど。あとは岩宿博物館の友の会みたいな組織というんですか、あそこは地域で皆で一生懸命やりましょうみたいな話があるわけだけでも、それが形としてできていないというのがあります。

(文化財課長) 岩宿なんかですと体験として古代の石器づくりだとか、「友の会」のみなさんが気楽にお手伝いをしたり、活動する範囲が結構広いので活動していけるのかなあと。その他に古代食なんかも定期的に今やっていますので。そういう部分でのお手伝いをうまく組めるものが入れば良いんですけど、基本的にもともとが民族館だったので、なかなか難しい。鑑賞会とかはやってはいるんですけども、それですと入場者も不安定で、なんかうまいものを考えていかないといけないかと。

(松崎委員) よそから観光として町を訪れるとすると、その町並みを見るだとか、今の醸造だとか発酵だとか文化を体験するとか、そういうのが目的で来るんだけど、そういうところでなかなか町並みを楽しむところと化石を展示しているその辺のギャップみたいな、その辺が町の魅力を見に来た人たちにこういうのが飾ってあるみたいなのがあるともう一つ違うのかなという気はするんですね。

(丹羽委員) 岩宿博物館だと外から見ても結構楽しめるけれども、中に入ってみなければわからないことがあるから、中に入らないと意味がないじゃないですか。富弘美術館にしても、外のロケーションもとても良いけれども、中に入って作品を見なければ意味がない。大間々博物館だと外で外観を見ただけで満足しちゃうみたいな。前で写真を撮ったらそれで済んじゃうみたいな感じがありますよね。

(山同委員) ちょっと客観的に見ると、外がレトロで、観光の方から見ると何かおしゃれなものがいただけるのかしらと思っていたら、違ったと。博物館なんだ。というようなイメージがあるんじゃないかなというところ。「中身は博物館なんだ。ちょっと寄ってみよう。」ではなくて、「ああ博物館なんだ。」という。そのギャップがプラスに転じてないのかなあと思います。

(松崎委員) 何かこう、一つ変えることで劇的に増える。その魅力が。あの建物の魅力が、中に入ったときにそれが生かせるような企画ものがあったら劇的に増えるんじゃないかなと思うのだけど。そういうのが欲しいな。

(文化財課長)　うちの方で抱えている2館とも開館して25年近くになるんですけれども、その間の常設展示がほとんど開館時のままになっているので、岩宿も含めてその辺をもう少し検討していく時期かなと思います。

(松崎委員)　今までの流れのままで行くんじゃなくて、外観と中との一体化だとか、その周辺と建物の一体感だとか、目指すべきものみたいなのをもう1回確認して、どうでしょうかみたいなのが必要な時期になっているのではないかなあと思います。

(文化財課長)　その辺はまた検討させていただきます。

(委員長)　その他ありませんか。

(山同委員)　少し話が戻ってしまうんですけども、先ほど国で不採択になったというトイレ改修ですが、補正予算案で、私が先ほどちょっと質問させていただきました学校施設環境改善交付金の部分について、今年はちょっと望みがないという話なんでしょうか。

(教育総務課長)　27年度については不採択ということで、もういただけないということなんですけれども、28年度についてもそのメニューはありますので、大間々東小学校のトイレについて要望を上げていく中、予算の歳入で見えております。それからもう一つ、防災機能ということで笠懸小学校の外壁改修ですが、これについてもメニューとしてありますので、要望を上げる中、歳入を組ませていただいております。ただこれも今後、採択されるかどうかかわからないんですけども、要望する中、予算を計上させていただいております。

(山同委員)　今回の中には入ってないですか。

(教育総務課長)　28年度、来年度予算には組んであります。歳入の1ページ目、14の国庫支出金、ここに特記事項のところに大間々東小学校トイレと笠懸小学校外壁ということで計上させていただいております。

(山同委員)　わかりました。

(委員長)　出尽くしましたか。私から1つ聞きたいのですが、学校計画課の調書の

中に笠懸小学校の分離新設事業、これについては特に経費としては見てないのですが、これについては補正予算で対応していくということでしょうか。来年度順調に学校建設に向けての具体的な土地交渉や場所設定が始まると、相当な経費が見込まれてくるのかなという部分もあるのですが、そうしたものも補正予算で十分に対応できるものなのか聞きたいのですけれど。

(学校計画課長) これによつては進み具合もやっぱりあると思うんですけども、財政課等と予算を持っている部署と調整をしつつ、また対応していきたいと思っております。実際のところ今どのくらいの進み具合かわかりませんので、その費用を調整させていただいております。場合によっては補助金等の関係や起債との絡み等も出てくると思いますので、そのところは調整させていただきたいと思っております。

(委員長) はい、わかりました。その他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第29号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成28年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第30号 第2期みどり市生涯学習振興計画の制定について

(委員長) 日程第9、議案第30号 第2期みどり市生涯学習振興計画の制定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) 第2期みどり市振興計画（案）の冊子をご覧いただきたいと思いま

す。この振興計画につきましては第1期計画が27年度までで終了ということで、2期計画が28年度から32年度までの5年間の計画ということになります。先月の協議会の時に案を示させていただきまして、1月末までに何かございましたらというお話をさせていただいた経過がございます。全体的な計画の中では、考え方としては3ページから、アンケート調査結果が13ページからということで、その内容につきましては31ページから具体的な施策の内容になっております。案がまとまりまして11月にパブリックコメントを実施した結果、意見の応募はございませんでした。第2期学習振興計画につきまして1月の部分でご意見をいただき、ご指摘いただいた内容につきましてはこの中に組み込ませていただいております。1つは計画の基本目標がございますが、この基本項目について1から6番までの番号を入れさせていただいたというところと、2つ目には39ページに現在実施している事業をまとめさせていただきましたが、その下から2番目に子どもの学び支援事業というのがございます。その右側に第1期計画の成果ということで、第2期計画からの新規事業という内容で書かせていただきました。当初は新規事業ということで書かせていただいております。1期計画の新規事業なのか2期計画の新規事業なのかわからないところの中で、2期計画からの新規事業という内容で書かせていただいております。続きまして3つめは43ページをご覧ください。現在実施している事業の内容で、例えば社会を明るくする運動というところがございます。これの横に事業内容が書いておりますが、当初の計画の案ですと、これは前に出てきていたところでしたので、1の各ページの2のところにも再掲という文章を書かせていただきましたが、内容そのものについては事業内容がわかるようにということで全体的に同じ文章をこちらにも書かせていただいて、少し枚数は増えましたけれども内容を整理させていただいております。最後に4つめが西暦と和暦が混ざっておりましたので、これも和暦に統一させていただいております。ご指摘いただいた点は直させてい

ただきまして今回合わせていただいております。以上です。よろしくお願いいたします。

(委員長) 社会教育課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。では私からよろしいですか。この振興計画は(案)というふうになっておりますが、今回の公募での審議を受けた後はどういう手順を踏んで発行になっていきますか。

(社会教育課長) この(案)をご承認いただきまして、これを印刷するときに(案)を取らせていただいて、製本させていただきます。議決以降、お配りさせていただいて、ホームページ等にも載せさせていただいて、計画を4月1日から実行するものになっていきます。

(委員長) そうすると印刷は3月中に済ませて、4月には配布ができるような状態ということですね。

(社会教育課長) 3月中に配布はしたいというふうに考えています。

(委員長) ありがとうございます。

(教育長) 社会教育委員さんのお知恵もお借りしたり、アンケートも実施してきていますので、要は実施する側がきちんこのことを踏まえた上で、ただ単に前年度踏襲という捉えではなくて、しっかりと課題が何であり、後期計画は何を中心としてやっていくのかということをも十分意識した形でやらないと、何が変わったのかというところを指摘される可能性があります。計画はできましたけれども、問題はこの計画を策定する際に協議していただいた考え方や方向が、しっかり反映された事業展開をしていく必要があるということです。これは我々や特に事務局側に課せられた課題とっておりますので、ぜひ今後の事業展開では、ここを意識し、ここは反省を強く反映させた事業であるという辺りを、今後の教育委員会議等の中で、これまでとは違うというものを明確に意識できるような、計画の中にそうした項目をきちんと設けたりしていくことが大事なのかなと思います。大変な作業にはなると思いますが、せっかくここまで色々と検討してきた

り、アンケートの協力をいただいたりした中でできている部分があるので、皆みどり市の生涯学習が一步でも前に進んでほしいという思いで出来上がったものなのだろうと思うんですね。だからぜひそんなところも注意しつつ、事務局サイドからも会議に出す時は、「ここが売りですよ。ここが変更されましたよ」というのをぜひみなさんにお伝えすることで、教育委員さんから今度は市民のみなさん、あるいは社会教育委員のみなさんから、「こんなところが変わってきましたね」というところが出てくると良いのかなと思いますので、常にこのことを心がけていけるよう、事務局側も頑張りたいと思いますから、またご協力願えたらと思います。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第30号 第2期みどり市生涯学習振興計画の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第10 議案第31号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学
援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第10、議案第31号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、を上程いたします。この議案は、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本案を非公開といたします。担当の方以外は退室をお願いいたします。

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第31号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦勞様でした。

・閉会：午後6時12分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 報告第13号 教育長の専決に関する報告(囑託員・臨時職員の任用)について (承認)
- ・日程第5 : 議案第26号 議会の議決を経るべき議案の原案について(みどり市立図書館条例の一部を改正する条例) (可決)
- ・日程第6 : 議案第27号 議会の議決を経るべき議案の原案について(笠懸野文化ホール条例の一部を改正する条例) (可決)
- ・日程第7 : 議案第28号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計補正予算(補正第4号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第4号)) (可決)
- ・日程第8 : 議案第29号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成28年度一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算) (可決)
- ・日程第9 : 議案第30号 第2期みどり市生涯学習振興計画の制定について

(可決)

- ・日程第10 : 議案第31号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成28年2月10日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 番委員

山同 善子

会議録作成者 書記

根岸 美佳